

コロナ禍の暮らしを守る情報

何かと不便な生活を強いられたこの1年。この生活は今後も続くことが予想されます。コロナ禍で生活が苦しい個人・事業者に対するさまざまな支援策があります。お困りの際は、まずはお相談ください。

◀紙面では主なものを掲載しています。市HP（Q支援・相談窓口）ではこれ以外の支援情報も掲載しています。

i イベントの中止・延期

2月7日(日)までの所沢市が関係するイベントは中止または延期します。ただし、開催時期が限定されるものや開催の必要があるものは、各種ガイドラインなどを踏まえ感染防止対策を徹底して、主催者などが開催の可否を判断します。

中止・延期が決まったイベントは、随時市HP（Qイベントの中止・延期）やとこざわほっとメールでお知らせします。



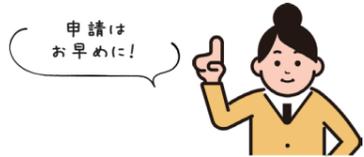
生活にお困りの方へ

- ▶ 緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付
…生活資金にお困りの方への特例貸付の申請を受け付けます。
問 所沢市社会福祉協議会相談支援課(あったかサポートセンター)
☎ 2968-3960 FAX 2923-4780
- ▶ 生活困窮者住居確保給付金
…2年以内に離職・廃業し、住居を喪失またはその恐れがある方に、家賃相当額を支給し自立を支援します。
問 生活福祉課
☎ 2998-9201 FAX 2998-9207

税金などの納付猶予や減免

- ▶ 介護保険料の徴収猶予・減免
問 介護保険課
☎ 2998-9420 FAX 2998-9410
- ▶ 国民健康保険税の減免(8期のみ)
問 国民健康保険課
☎ 2998-9131 FAX 2998-9061
- ▶ 後期高齢者医療保険料の減免
問 国民健康保険課後期高齢者医療担当
☎ 2998-9218 FAX 2998-9061

- ▶ 国民年金保険料の免除
問 市民課国民年金担当
☎ 2998-9095 FAX 2998-9061
- ▶ 水道料金・下水道使用料の支払い猶予
問 上下水道お客様センター
☎ 2921-1080 FAX 2921-1093



事業者向け支援情報

- ▶ 雇用調整助成金の個別相談会
…新型コロナウイルス感染症の影響を受け従業員を休業させた場合の休業手当に関する助成金の書類作成を、社会保険労務士がお手伝いします。
日場 毎週水曜午前10時～午後4時(祝日除く) / 市役所別館相談室
申問 相談希望日の前週金曜までに産業振興課に電話 / ☎ 2998-9157

- ▶ 「とこモール」への掲載
…通信販売を行う市内事業者を紹介するまとめサイトに掲載する事業者を募集中。
問 商業観光課 ☎ 2998-9155
- ▶ 換気促進機器の導入費用を一部補助
…換気のためにサーキュレーターや扇風機、換気扇などを導入するための費用が対象です。
問 商業観光課 ☎ 2998-9155

テイクアウト・宅配を利用しよう

市HP（Qテイクアウト）でテイクアウト・宅配を行う市内の飲食店の一覧を公開中です。感染リスクを少しでも減らして、所沢の食を応援しましょう!
問 商業観光課 ☎ 2998-9155



発熱などの症状があったら

発熱などの症状があったら、
▶ かかりつけ医に相談
▶ かかりつけ医がない方は、近くの医療機関、または県HPで公表中の「埼玉県指定診療・検査医療機関」の受付時間などを確認し、必ず電話などで予約してから受診
受診後は医師の判断で、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを行います。

▶ 県HP「埼玉県指定診療・検査医療機関」



ホームページが見られない方へ

ホームページが見られないなど、お近くの「埼玉県指定診療・検査医療機関」が分からない場合は、下記にお問い合わせください。
▶ 埼玉県受診・相談センター
☎ 048-762-8026 FAX 048-816-5801 (月～土曜午前9時～午後5時30分)
▶ 県民サポートセンター
☎ 0570-783-770 (24時間受付) FAX 048-830-4808
◎FAXでの相談は、回答に時間がかかることがあります。